

しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会
 広報部事務局
 会長 市川 誠
 南流山 8-6-1-1-705
 ☎ 7140-7152

いきいきシニアの会



南流山幼稚園



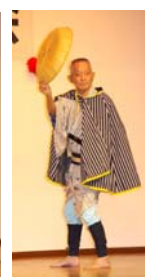
南流山中学校音楽部



南流山小学校音楽部



長寿会の合唱と踊り



日本舞踊



寿楽会の歌と踊り



民謡



安来節保存会大根支部流山部会

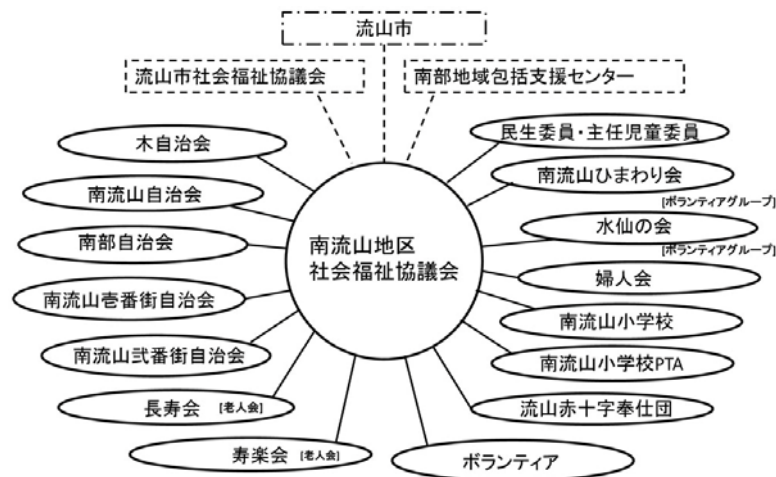


エーデルワイス・コア

南流山小学校区にお住まいの 70 歳以上の方をお招きして演奏や演芸、昼食などを楽しんでいただく「いきいきシニアの会」が当地区社協主催・流山市後援で 10 月 14 日、南流山センターで開催されました。934 名の方に招待状をお届けし、277 名の方にご出席いただきました。地域の皆さんによる踊り、演奏、歌などと南流山包括支援センターの体操、カントリーズの漫才をお楽しみいただき、南流山小学校と南流山

中学校の子供ボランティアの協力もあり、会を無事に終えることができました。

南流山地区社協について



南流山地区社会福祉協議会と関連組織

「南流山地区社会福祉協議会、敬老会等も開催しているけれどどんな組織なんだろう?」とお思いの方もいらっしゃると思います。

地区社協の前身は社会福祉法人流山市社会福祉協議会の委員会として活動していた「南流山地区ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会」でした。県の『ちば新時代地域ぐるみ福祉総合計画』で独立したボランティア組織となることが要請され、平成 11 年 5 月に改組されて現在の地区社協が誕生しました。流山市では小学校区別に 15 の地区社協が活動しています。

当地区社協のメンバーは図のように自治会・ボランティアグループ「水仙の会」と「南流山ひまわり会」・老人会・婦人会・小学校及び小学校 PTA の代表者、民生委員・主任児童委員、ボランティア等の 41 名で構成されます。地域福祉に関係する様々な組織を結びつけるネットワーク役が地区社協といえ、『いきいきシニアの会』の開催のように地域の様々な組織や人たちに支えられて運営されています。

水仙の会の「ふれあいサロン」は 8 月を除く毎月第 3 月曜日の午前 10 時 30 分から午後 2 時まで南流山自治会館で開催しています。健康体操は毎月第 4 土曜日午前 10 時から 12 時まで南流山福祉会館で開催しています。また、年 2 回のグランドゴルフ大会や在宅介護教室なども開催しています。

「地域福祉の活動に協力してみたい」とお考えの方、南流山地区社協(会長 市川誠、☎7140-7152)までお問合せください。連絡をお待ちしています。

認知症

認知症とは「一度正常に達した認知機能が後天的な脳障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態」とされます。認知症や認知症の様な症状の原因は、アルツハイマー病等の中枢神経変性疾患、脳梗塞等による血管性認知症、脳腫瘍、頭部外傷、内分泌機能異常、中毒性疾患等様々で、原因の特定が容易でない場合もあるとされます。

厚生労働省によれば我が国の65歳以上の有病率は8～10%とされます。認知症が他の疾患と異なる点に、自ら受診することが少ないことが指摘されます。「加齢に伴うもの忘れ」と「認知症のもの忘れ」は表のように異なります。そして認知症の早期発見には家族や周囲の人の気づきが重要となります。

身近な方が認知症を疑われる場合、南部地域包括支援センター（☎7159-9981）にご相談ください。診療機関の紹介などの相談に対応しています。

ちば認知症相談コールセンターは認知症介護の経験者が電話相談に対応しています。若年性認知症は若年性認知症コールセンターが相談に対応しています。

加齢に伴うもの忘れ	認知症のもの忘れ
体験の一部を忘れる	全体を忘れる
記憶障害のみがみられる	記憶障害に加えて判断の障害や実行機能障害がある
もの忘れを自覚している	もの忘れの自覚が乏しい
探し物も努力して見つけようとする	探し物も誰かが盗ったとことがある
見当識障害はみられない	見当識障害がみられる
取り繕いはみられない	しばしば取り繕いがみられる
日常生活に支障はない	日常生活に支障をきたす
きわめて徐々にしか進行しない	進行性である

出典：東京都高齢者施策推進室「痴呆が疑われたときに - かかりつけ医のための痴呆の手引き」、1999

ちば認知症相談コールセンター

☎ 043-238-7731

電話相談日：月・火・木・土

面接相談日：金（予約制）

相談時間：10時～16時

<http://www.chiba-alzcc.com/>

・認知症の人と家族を支える相談窓口

若年性認知症コールセンター

認知症介護研究・研修大府センター（(福)仁至会）

☎ 0800-100-2707

受付曜日：月曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：10時～15時

<http://y-ninchisyotel.net/>

・電話無料相談が受けられます。また、若年性認知症に関する小冊子がWebサイトにあります。

ご近所の異変に気づいたら

「流山市地域見守りネットワーク」が平成24年6月29日にスタートしました。この制度は自治会や新聞配達などの民間事業者の協力を得て、孤独死のおそれのある方を日常的に見守っていくことを目指したものです。ご近所の方に次の心配な日常の変化がありましたら、下記の連絡先までご一報ください。

流山市地域見守りネットワーク（流山市）

◎ 日常の変化に気づいた場合（異変）の連絡先

☎ 04-7168-1009

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/18/011626.html>

【「心配な日常の変化」とは】

- ・新聞がたまってきたままになっている。
- ・洗濯物が干したままになっている。
- ・部屋の明かりがついた（消えた）ままになっている。
- ・雨戸が閉まったままになっている。
- ・お住まいの方がこのごろ見かけなくなった。

南流山小学校区では独居でお住まい、あるいはご夫婦でも健康面などで心配のあるご高齢の方を対象に、民生委員を中心とした地域のボランティアによる『南流山ひまわり会』が下記の活動をしています。同会のサービスを利用されたい方は南流山地区社協事務局（☎7140-7152）へお問い合わせください。

- 「お元気いかがい」として玄関先に訪問させていただき、地域との繋がりを支援
- お住まいの外から「見守り」
- 困ったことが起きた時の連絡役

【孤独死（孤立死）のこと】

内閣府の『高齢社会白書』は「誰にもみとられることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような死」と孤独死を説明しています。『高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）報告書』（厚生労働省、平成20年3月）は我が国の高齢化や核家族化の進行等による単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増で、「孤立死」は誰にでも起こる可能性があるとして記しています。また、「東京都23区における孤独死の実態」（東京都監察医務院、平成22年12月）は男性で50歳代前半以降、女性で60歳代後半以降の孤独死発生の増加を指摘しています。

孤独死された方の状況は様々でその防止の特効薬はありません。ご近所の方との挨拶の習慣化、自治会等の地域活動へ積極的に参加、親族の方と定期的に電話で話すなども対策となります。そして「助けて」と声をだす勇気を持つことも必要といえます。